

令和7年度 第1回水道等評価委員会 議事録

日時	令和7年11月28日（金） 13:30～15:00
場所	琴浦町役場 本庁舎2階 防災会議室
出席者	委員 計7名 事務局 計5名

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付及び委員の紹介
- (3) 副町長挨拶
- (4) 委員長及び職務代理者の選出
委員長1名、職務代理者1名を選出
- (5) 委員長挨拶
- (6) 日程説明及び委員会運営について
- (7) 水道事業等評価
 - 1 水道事業の評価
 - ① 水道事業の現況と今後について
 - ② 水道事業会計と財政状況について
 - ③ 水道ビジョンについて
 - ④ 今後のスケジュール
 - 2 その他
- (8) 次回評価委員会の日程について
令和8年2月27日（金）午後 1時30分からを予定。
- (9) 閉会

【意見・質疑応答等】

- (7) 水道事業等評価
 - ① 水道事業の現況と今後について
 - ② 水道事業会計と財政状況について
 - ③ 水道ビジョンについて

事務局) ①水道事業の現況と今後について説明

委員) 給水区域内人口のところ、人数が1万7500人から1万5000人へ減ったんですけど給水戸数は横ばいもしくは増えてますね。これは独居が増えている？

事務局) 世帯分離が影響していると思われます。一軒の家でも世帯分離をして2世帯とカウントするケースがあると戸数は増えていく。子の結婚などで別世帯になると、戸数は増えても使用量は増えない。

委員) 利用者の立場でちょっと質問しますが、今回ね、この町の方に編入するにあたってあなたのその給水地区は、加入金という工事費がいくらかかりますよみたいな試算が示されてるんですけども、それは今回これとまた関連性というか、一緒に考えていく、検討していく内容になるんですか？この評価委員会の中で、地区ごとにあなたの地区の水道はこれぐらい加入するのに管路を布設したり、そういうのに必要ですよみたいなのを示されてるんですけどもそこはどうなんでしょうか？

事務局) この負担金の方は、加入していただくときの負担金自体は額は変わらないのですが、その分の収入とそれから今後の工事の予定とかそういった更新の、先ほどの説明もありましたけれど更新をしていかないと、というところが増えるということがありますので、元々の上水道の部分で、ビジョンというところで更新の計画を立てていたんですけど、そこに旧簡易水道の分も含めた更新というところも見越したビジョンの改定っていうのも行いながら、今後の工事の予定っていうところもこの中で確認していただくような形になるのかなと思う。

事務局) この度は参考資料で出させていただきます、琴浦町水道ビジョンというのは、これが今現行の水道ビジョンというところになります。

こちらにつきましては、今お話にありました旧簡易水道ですね、旧専用水道のものが含まれていないというところになります。

この度の水道ビジョンの改定見直しにつきましては、旧簡易水道も含めたところで、財政推計であるとか、工事ですね、維持管理そのものも含めて見直しをしていこうというものになります

委員) これまで示されてきた金額とは別途のものということですね。

事務局) そういうふうに理解してます。

委員) 旧簡易水道が水道事業と一緒になったっていう経緯は、やっぱりいろいろ維持管理をしたりとかそういうことをするのが大変になるから町全体として全て行うことになったってということですか？

事務局) そうですね。この旧簡易水道を上水道に編入するに当たりましては、先ほども委員の方からあったんですけど、やっぱり町全体なんですけど、人口の減少というところが大きく関わってきてると思います。

少数の自治会だと、これまでそこで維持管理をしていただいていたということになるんですけども、それがなかなかできにくくなるということがありまして、町の方の上水道に編入して、一括して管理の方をしていこうということでもらせていただいたと。

委員) 行政はその住民に対して上水道は供給しないといけないって義務があるので、今まで独立して自分のところでやっていらしたにしても、もうやっぱり本来は町が責任持つってことは当然と思うので、町の水道事業に加入するのが遅くなって今になったかもしれないけど、町としては皆、全住民に対して、水道は供給していかんといけないってものがあるので、そこのところはみんな入るってことで、これからもう一度見直さないといけないので、この度の改定が入ってきたってということですね。

事務局) ② 水道事業会計と財政状況について説明

委員) 琴浦町の水道料金が、水道利用量が増えるに連れて、県内自治体の中でも高くなる原因というのは、どういうところにあるんでしょうか？

町としても、定住とかそういったプランを作成されている中で、いろいろなインフラも料金が安いほうが良いですね。そうすれば、過ごし易い、という理由で選ばれることもあるんですけどね。

この水道料金みたいな公共料金もね、高くなればその辺がちょっとネックになってくるんじゃないかなっていうようなちょっと懸念があるので質問させていただきました。

事務局) 前回料金改定させていただいたのが、大体10年ぐらい前になるんですけど、そのときに基本料金なり超過料金なり、先ほどの前のページでつけさせてもらっているんですけれど

ども、そのときに1人居り家庭とか独居ですね、そういったところに配慮しようと思うと、基本料金の方をちょっと安く抑えさせてもらって8 m³までが大体基本料金になりますんで、そちらの方、1人家庭とかを配慮した。ためにその辺は安くなっていくんですけど、そこを安くした分、ちょっと後半で取り返すといいですか、全体で料金を上げていかないと、というところで、超過量の方はちょっと高めに設定させていただいてる、ということがあります。

なので、県内でも基本料金に近い8立米とかそういったところでは県内でも中間くらいになるんですけど、人数が増えたりとか、使用水量が増えた家庭になっていきますと、料金が県内でもちょっと高い方になっていくっていうようなことで、当然、右のグラフみたいになっているっていう現状があります。

委員) そういった状況になっているというのは、一般の人はあまり知らないからね。やっぱり他の市町村と比べて高い安いはよくわからないんでしょうけども、そういった重点的な配分というか、その辺を調整しながらやっておられるんですね。

事務局) 前回のときはそういったところを注目しながら料金改定をさせてもらったっていうことだったのかな。

委員) 理由は分かりました。

委員) 8立米までの世帯がどのくらいあって、10立米までの世帯がどのくらいあって、というふうに、まずトータルしてこの費用に達するみたいな感じになってるんですよね。

20立米や30立米の使用量になると、県内でもすごく高い、というふうに見えるけれども、それぞれの使用量で、各家庭や事業所がどのくらいあるのかという数字を、町はお持ちなんですよ？

やっぱり8立米までがこのぐらいの世帯あって、10立米までがこのぐらいの世帯あって、料金の高さが県内でも2番だっている料金を負担するのはどのぐらいあるんだ、みたいなのがあるとまたわかりやすいっていうか、単に県内で何番目だけだとちょっと、確かに何番目なんだろうけど、料金をどの層からどういうふうにするかっていうときの、元になる世帯がどれくらいあって、どのぐらい料金収入が見込めるのかみたいなものが、料金を考えるときは大事なのかなとか思うんです。後でまたそう資料を出していただくと良い。

事務局) ボリュームゾーンとしては、やっぱりこの8から10 m³、独居の方が地域的に多く、使用量が多い世帯の数が少なくなっている。ですので、前回の料金改定のときには、数が多いところを重点的に着目してケアしようという方針が、しわ寄せが結果的に水道使用量が多い世帯に行ったという形になります。

委 員) 1人や2人世帯は多いけど、その料金は低くしているから、料金収入が集まらないから、水道使用量が多い世帯に多く割り当てて徴収している、ということ？

事務局) そういったところをどう見直していくかっていうところが議論の対象ですかね。

委 員) 私は料金に関してはまだ不足してるって思ってるんですよ。この後きっと出てくるんでしょけれども、いろんなところで水道管が老朽化しているので、そちらのお金がどうなのかなっていうのが大問題だと思ってます。

事務局) ③ 水道ビジョンについて説明

委 員) 現在の水道ビジョンには、この施設とか設備とかには、今回編入された9地区の部分は入ってないんですね。ということは、もっと老朽化が進む可能性もあるかもしれない、ということですよ。

事務局) 今お話ししたのは、あくまで今現在生きているビジョンについてです。令和2年度に作成したものですので、令和7年度に編入した旧簡易水道については、全く含まれておりません。ですので、それを反映させたビジョン、経営戦略を作成し直さなければなりません。

委 員) 地元で自分たちで維持管理してきたということで、管路について更新が進んでいる、ということはない？

事務局) 地区にもよるんですけど、まず大体、専用水道ということで管理されていたところが昭和50年代後半ぐらいに整備されたものを、部落で住民の皆さんが管理されてきたっていうのが今の現状でして、一時期は町が下水道を整備したときに、一緒に水道管の布設替え

などを一部はされてるんですけど、それ以外はなかなか布設替えされていない部分が多いということになりますので、実際はもう50年近く経ってるような管路というのが結構ある地区が多いかなと思います。計画的にされてるところも何ヶ所かあるんですけど、ただ、まだ全体的に見てはやはり未更新のところが多いかなと思います。

委員) 具体的にね、例を示しますと、事務局がおっしゃったとおり、私の集落でも毎年そういった漏水事故が発生しております。40~50年経過してますんで、その度にそれまでは組合で積立金とかもしながら、保守料代金を払ってたんですけども、頻繁に起こるもんでもう地元では手に負えないというような事情もあって、この度そういう提案を受けて町の方にね、一緒に入れてもらうということになりました。そういうことで、かなり老朽化して古い、いつまたどこが漏水するかわからない状況なんで、今回どういったスケジュールのもとで、一番古いようなところを直していただけたのかっていうのが、地元の一番関心事です。

委員) 特に管路の更新を急ぐところがどこなのかとか、多分下水道の工事をしたときに布設替えもしてるところはあると思うんですけど、まだ%としてはすごい少ないですよ。使用量の多いところとか、そういうところでは老朽化はちょっと違うと思うんですけど、今年度はここを工事しないといけないとか、布設替工事を急がないといけないところ、何かそういうものがわかるものはないですか？

事務局) 今現在、布設替工事を上水道のエリアとかでもさせてもらっていて、ビジョンの中に直接的な図面とかは入ってないんですけど、その中でこういったところを重点的にしましょうかっていう10年計画ぐらいをビジョンの中で作らせてもらってます。それに合わせながら、古い管とか、それからメインの管ですね、配水力の大きな、集落とかまで運んでる太い管、そういったところの布設替えっていうのを重点的にやっていこうという計画で、ビジョンを作らせていただいてそれに合わせて今工事をしているっていう状態です。先ほどあったんですけど、旧簡易水道エリアのところはまだ工事に入ってはいないんですけど、それでやっているっていうところで下水合わせて、一度布設替えが大きなエリアをさせてもらってますんで、管自体は新しいものが入っております。

ただ、先ほど説明させていただいたんですけど、耐震化率というところで、下水道工事のときに布設替えした分については、耐震化っていうところが十分な材料ではない部分が多くてですね、その結果、布設替えした率は多いんですけど、耐震化率としてはあまり上がっていないというのが今の琴浦町の現状です。なので、年間だと全管路の延長の5%ぐらいが耐震化されているっていうのが琴浦の現状になります。実際、今、190キロ弱ぐらい水道管があるんですけど、6年度末で5%ぐらいっていうことになる。なので9キロ10キロぐらいは

耐震化できたんですけれど、管にも大小様々ありますので、古い管が入ってるってところも直す~~も~~ってところで、両方さしてもらってますんで本管の一番太いところの管ってというのがまだちょうど40年になるならんぐらいの部分なので、耐震化はしたいんですけど耐用年数的に言うともう少しというところもありまして工事に掛かるところから少しずつさせてもらっているんです。

委員) 耐震化ってというのは管ごと取り替えしないと駄目なんですか？管に何かくっつける、というレベルじゃなくて？

事務局) 工事としてはもう管を取り替えなくては駄目です。継ぎ手とって、水道管というのは長い管を繋いでいくんですけど、この繋ぎ方が耐震になってますよっていう材料がないと耐震管というふうに言えないので、もし全部耐震化しようと思ったらその管を入れ替えないけんですけど、地面の中にありますんで穴を掘って入れ替えるっていう作業をしていくので、一気にやることもできないっていうことになります。さっき会計の方でもありましたけど資本的収支っていうところでのあそこの工事費の中でその工事を毎年やらせていただいているっていう状況になります。

言われたように優先順位というか、その計画に沿いながら工事をしているところになるんで、このビジョンの中でまたそういう優先順位を見直ししながら、確かに旧簡水のところ、漏水も結構ありまして、やっぱり早めにちょっと対応せないけんってのはちょっとこちらの方でも考えてはいるんですけども、漏水があると水道自体が安定的に使ってもらうことができないっていうこともありますんで、安心して使ってもらってということに対してどういうふうにやっていこうかなっていうところをビジョンの中でも検討しつつ、あとは毎年毎年こうするかっていうところで、工事をさせていただいてるところもあります。

委員) 結構長期の感じですね。2%が5%になるのも結構なあれですけど、それを単純に100%を目指してやっても結構な年数ですね

事務局) 単純計算なんですけれど大体、水道管とかが50年もつとすると、年間2%を耐震化すると50年で100%。ざっとした計算とそういうレベルじゃないかなと思うんです。例えば10%上げようと思ったら早くて5年ぐらいかかるかなとかっていうふうにちょっとイメージしていただけるとわかるかなと。

委員) 耐震化ってというのはいつから始まるんですか？地盤が動かなかったら耐震化してな

くてもいいのだから、むしろ漏れているところとか、そういうところを優先するべきかなって内心は思ってるんですけども。

事務局) それもその通りだっていうふうに思います。実際水道管の布設がプラス耐震化っていうことで始めたのは令和に入ったくらいからかなと思います。といいますのも、下水道工事に合わせて水道管の布設替えていうのをずっとしてきた経過というのがございまして、大体平成30年ぐらいまでが下水道がずっと工事をしていたので、そちらに合わせながら水道管の工事をしてきておりましたので、そこまではなかなかその耐震化っていうところまではやれなかったっていうのがあります。そこから今、令和に入ってから今度水道だけで工事をするが多くなりましたので、その場合耐震の材料などを使いながら工事を進めてきているということになります。今、大体5、6年ぐらい経ってきたのかな。

旧簡易水道地区で今年度予算化して工事するのは、公文、野田、三本杉です。

旧簡易水道エリアで優先的に工事をせないけんってところがありまして、別宮のところも急ぐんですけど他にもちょっと漏水が多いところがあって、そうすると、やっぱり規模が小さいので、1度漏水すると、タンクの中の水がすぐ空になってしまうようなエリアも多いので、そういったところについては、繋げるところは上水と繋ぎながらってところで、水の確保をする工事を今、優先的にさせてもらってます。それから、別宮なんかもちよっと漏水量も多いので、今、現地調査をしながらまた順次来年以降、実際の工事にも関わっていこうかなってところは考えてはいるところです。本年度は奥の方からになるんですけど、まずは向かっていっているってところが一つ。三本杉というか中津原っていつ一番奥になるんですね。

それから今、上郷ってところで、そちらの方も結構漏水が多いので漏水で水不足になることも多いので、そこは元々の上水道に近いところであるので、元々の上水道と連結っていう部分も考えながら、進めているところです。

委員) 旧簡易水道の地域は、今はもうその水道管自体が繋がってなくて、独立してるんですね。それを大きな管で繋げる？

事務局) できるところは繋げますが、できないところは今ある井戸の中でやっていくしかないかなと。

委員) 全部を繋げるのではなくて、そこは効率を考えながら？

事務局) そうです。岩本、平和については、元々の上水道と繋げるのは難しいかと。平和はまたちょっと特殊な事情があります。平和っていう一番右のエリアは、北栄町とのやり取りをまた今後検討していかないけんのかなと考えているところです。むしろ集落としては、北栄町の高千穂とかあの辺の方が近いので、そういったいろんな水を持ってくるような形で、町としてどう水を回すかっていうところも考えながらっていうことです。

委 員) 水源自体は水は豊富にあるんですかね。枯渇しているところはない？

事務局) 今のところは、くみ上げにくい井戸はないのかなと思います。琴浦町の井戸自体は全部深井戸になっておりまして、大体 50m から 100m 中には 150m ぐらい掘ってはいるんですけど、今合計で二十七、八本ぐらい深井戸がありますけれど、結局谷が深く奥の方に長いので、奥の方から水を送りながら、また途中途中で井戸で水を加えながらという形で水をまかなっているのが、琴浦町の状態。令和 8 年度以降は、これから予算時期になるんで、改めてその設計状況等を見ながら、それと管の老朽状況も見ながら、どこの工事にかかっていこうかというところを考えている。元々の上水道の方についても、継続して引き続き今の布設替えの計画に沿ってやっていこうかなというところで進めているところです。

委 員) 管の老朽化っていうのはね、布設した時期を見て、判断してるんですか？それとも漏水したので？

事務局) 今現在は、敷設した時期を見て、あと材料ですね。壊れやすい材料を使ってるところを中心に。古いところは材料が壊れやすいものが多いので、大体もう 40 年 50 年経ったような管のところを中心に、新しい材料に変えていくようにしております。

委 員) 水道管の耐用年数は何年くらい？

事務局) あくまで会計上は 40 年ですが、それを過ぎたからすぐ使えなくなるというわけではありません。一応この資料のグラフ自体は 40 年で作らせていただいているんですけど、材質によって町で多く使っているのが、鋳鉄管って言って鉄の管ですね。そういったもの場合は 50 年ぐらいはもつのかなっていうところです。それから最近よく使っているのは、ポリエチレン管といいまして、継ぎ手のところを融着とって、溶かしてくっつける管があるんですよ。そういった管を今はメインで使ってます、そういったものは実際に動いたりもする（柔軟性がある）ので地震にも強いというところで、そういったものを主に使っているって

いうそういった感じになると70年80年、メーカーによると、100年とか言われたりするんですけど、ちょっとはつきりまだそこまではわからんですけど、そういったぐらいもつんじゃないのかなというところです。また、さっき言った下水道工事と一緒にやった布設替えとかで、町が使っていたのが塩化ビニール管っていうものになりまして、そういったものは大体50年ぐらいはもつ。もうちょっと持つのもشれないけれど、実際にはそのぐらいはもつかなっていうところで状態を見ながら、布設替えの計画なりをしています。管種によってちよつと変わってくるんです。やっぱり鉄の管とか、鑄鉄管とかも鑄とか、それが出てきたりとかっていうところで、また早めに痛む場合もありますし、あとは布設の状況にもよりますけれども。

委 員) ポリエチレンが一番高額なんですよ?

事務局) 鑄鉄管の方が高いですが、管の口径も関係していて、メインの管では300mmの管を鑄鉄管で布設していて、ポリエチレン管は150mmまでで布設替えをさせていただいています。

基本的には鑄鉄管も高くはないですけども、塩化ビニール管結構安いですけど耐震性が無いというところもあるので、今はポリエチレン管というところで、布設替えの方は進めております。

委 員) 耐震化するための方法というのはどういった方法?

事務局) 布設替えするっていうのがもうメインになりますんで、例えば古い塩ビ管があったらそれを新しいポリエチレン管に変えるっていうのが、耐震化の方法。ポリエチレン管は多少(柔らかくて)動く。塩ビ管だと硬いので、地面が動くと割れてしまう可能性が高い。ホースというか、ホースモデルとはちょっと違うんですけど、ああいった感じのものがポリエチレン管のようなイメージで持っていたらいいのかな。

委員長) よろしいでしょうか? 大体皆さん、ビジョンの半ばだけど新しく入ることもあるし、いろいろ見直しの要素は入ってきてビジョン見直しをやるということはもう了承されたのご理解いただいたということでよろしいですかね。

委 員) はい。

委員) 一般論で質問しますね。漏水のあるかもしれない場所の調査をテレビでみたことがあるんですけど。琴浦町もするんですか？

事務局) 漏水の音を聞く機械は持ってるんですけども、我々ができるんですが、できない職員もいるんです。水道に携わっている期間が長いので、昔は自分たちでも路線を区切って、夜中とかに水使っておられない時間帯に路線を区切って、ここで水の動きがあるっていうのを絞った後に、その機械を使って音を聞きながら、場所を特定するっていう作業してたんですけども、今なかなかそれができる職員が育ってないっていうところと、そこまでちょっとできる余裕がないっていうのが現状で、それにかわって今いろいろな業者さんからAIとか、人工衛星のいろんな情報ですね、何年布設で、これが不良になってるんで、実際にここで何か所か漏水して、ていうので絞っていくっていうような新しい技術も出てきてますので、そういったところであの古い管の漏水箇所を探していかなきゃなっているのはあるんですけども、テレビで見られた方法だと、慣れるために数をこなして聞いていかないと分からないです。

私達もわかると言ってもやっぱ水道管がここにあるなっていうのが聞くとわかるんですけど、何もないところでいくと本当に下水管があったり、水路があったりっていうところの音を全部聞き分けられるかというところはなかなか難しいなっているのがあります。さっきも言ったんですけどその範囲を狭めて例えばこの部落の中で漏れとるぞってわかってから調べれば少しはわかるかもしれないですけど、なかなかその範囲を狭めるということで難しいなっているのはあります。

委員) 第2回目の評価委員会の予定では、水道ビジョンの改定、経営の評価、建設事業の評価になっているけれど、これは次の改訂したビジョンの案が示されるってことなんですか？

事務局) 先ほど説明させてもらった中で、要は今のビジョンは元々の上水道のところだけで作ってますので、今度、一番大きな要因としては、旧簡水が入ってきたっていうことがあります。ですので、その分の費用維持管理の費用ですとか、それから更新にかかる工事の費用っていうところを入れたところで、このビジョンっていうのをもう一度作り直します。

委員) 今のビジョンの中身を旧簡易水道の9地域入れて、もう一度作り直してみるっていう、それを示されるっていう予定？

事務局) 見直した中身を見ていただいて、それでいくと、おおよその収支計画といえますか、何年かの収支計画ってところも出てきますので、それに対してまたご検討いただくという形になります。

委員) 経営の強化でこれだけ費用がかかるようになって、料金は今のままだったらとても足りません、という感じでどのぐらいっていうのは、次になるかな？建設事業の評価というのは？

事務局) 施設とか管理の更新部分をやってきてる部分と、今後やっていかないといけないところをどこを優先していくかっていうところも含めたところで、やっぱり旧簡水が入ってきてますので、そこをやっぱり集中的に行くのか、でも、元々の上水道の部分も当然耐震化なりまだ古い場所もあるので、その更新工事も進めていかないという。どういったバランスをとっていくかっていうところもちょっとお示しできれば、そこでいやいや、こっちが先でしょうとかっていうのがあれば、そういう意見を盛り込んでいって、計画を入れていきたい。

委員) 結局、計画の要素をどうするか、ということですね？

事務局) 一応たたき台をお示ししたいと思います。

ここで評価委員会は終了。その後、経常収支比率が下がってきており、原因は人口減少による水道利用者の減少であること、料金の滞納者については、必要だと判断した場合には、給水停止などの厳しい処置もとっていることなどをお話しました。